

2024年1月

## 日本災害情報学会 学会誌の投稿料について

学会誌編集委員会・委員長 廣井 悠

学会誌編集委員会におきまして学会誌「災害情報」の投稿料の導入を決めましたので会員の皆さまにお知らせします。

これまで本学会では、防災および減災のために必要とされる情報についてその内容・送り手・受け手・伝達方法・情報伝達システム等について研究することを通じ、防災・減災に効果的な災害情報のあり方を全国に提案していくことを目標とし、「災害情報」については論文投稿時の投稿料ならびに論文掲載決定後の掲載料は徴収せず、査読システム投稿料や学会誌の印刷費用を学会員からの会費で賄う形で、計21号の学会誌を発刊してきました。

しかしながら昨今、消費税率のアップや物価の高騰が続いていることから投稿料の導入を実施させていただきたく存じます。

つきましては、No.23（2024年6月末日締め切り）より、新しく投稿料（税込み10,000円）を論文投稿時に振り込んでいただきます。なお従来通り、論文掲載決定後の掲載料は投稿者に求めず、諸経費を会員の会費で賄う形とします。また、これにあわせ、「学会誌投稿規定」も下記の項目が追加となります。

何卒、余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

---

### 学会誌投稿規定・追加事項

#### 3. 投稿

##### (4) 投稿料 1万円/編

論文投稿後1週間以内に、指定口座に振り込んで下さい。

投稿料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。

なお、投稿論文に形式上の不備等があり、査読が実施されない場合等も返金はいたしません。

---